

報告事項サ

文化財の毀損について

文化財の毀損について、別紙のとおり報告します。

平成27年10月19日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

文化財の毀損について

平成27年10月19日
文 化 財 課

国選定重要伝統的建造物群保存地区「倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区」（倉吉市）内の建造物および国指定重要文化財（建造物）「大神山神社奥宮」（大山町）が毀損しましたので、報告します。

【倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区】

1 毀損した文化財の名称

- (1) 名 称 : 商店【保存番号 HG09-1】（平成10年12月25日指定）
- (2) 所 有 者 : 個人
- (3) 所 在 地 : 倉吉市東仲町

2 文化財毀損の経緯と状況

(1) 経緯

- ・9月28日（月）午前1時30分頃、早朝集荷されるため住宅前に置いていたゴミから出火。所有者が気づいて、警察へ通報し、所有者・警察で消火した。

(2) 現況

- ・正面の建具3枚、ショーウィンドーが破損。ガラスが割れる等したが、現在、応急処置で対処中。
- ・伝建地区内西仲町でもゴミから出火する事例（建物への影響なし）があったほか、周辺でも同日に数箇所ほど火災が発生し、容疑者逮捕済み。

3 今後の対応

- ・早急な修理に向けて、所有者および関係機関と協議中である。



表通りから



店内から



被害箇所

【大神山神社奥宮】

1 毀損した文化財の名称

- (1) 名 称 : 大神山神社奥宮 (昭和63年12月19日指定)
- (2) 所 有 者 : (宗) 大神山神社
- (3) 所 在 地 : 大山町大山

2 文化財毀損の経緯と状況

(1) 経緯

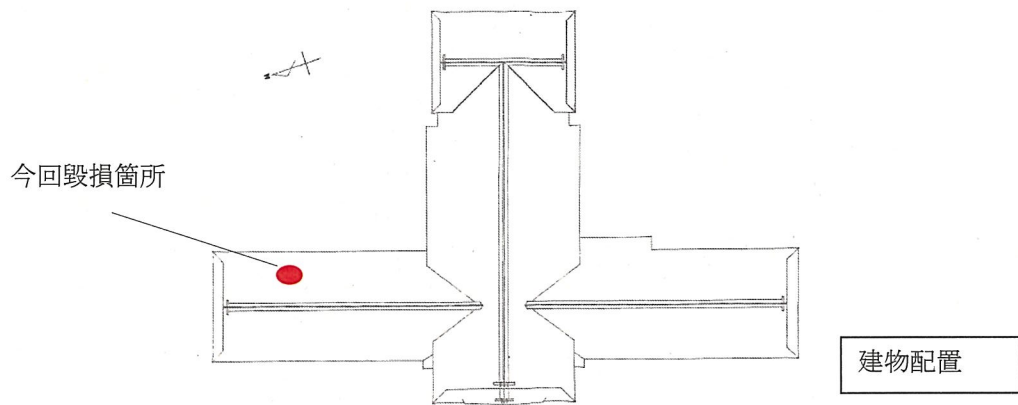
- ・ 9月30日(木)夜の暴風により、拝殿長廊のこけら葺き(杉等の板をずらして葺く方法)屋根の屋根葺材が大きくはがれた。前回の屋根葺替後、屋根の傷みが進行しており、数年前から屋根全面修理を所有者へ促していたところの今回の被害であった。
- ・ 10月5日(月)所有者、町教委、県担当者、文化庁立ち会いのもと、今後の対応について協議を行った。

(2) 現況

- ・ 縦約1m、横約2mにわたり、屋根を覆っていたこけら板がとばされ、内部から天井板越しに空が見え、雨が降るとそのまま室内へ雨水が入る状態である。

3 今後の対応

- ・ 平成32年から35年頃の間には修理事業をたちあげて、奥宮・下山神社ともに屋根全面修理および柱等構造材の修理も行う予定である。それまでの処置として、金属板等で今回被害をうけた箇所を覆う等の処置を行う。



大神山神社奥宮 拝殿正面



こけら板が飛んだ箇所



飛散したこけら板



屋根材が飛び、天井から室内へ光がもれる様子